

院内トリアージ実施料について

〔当院では以下の対応を行っています〕

- 当院は夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定しています。
- 救急救命センターでは、受診される患者さんに対して、担当スタッフ（医師又は看護師）が症状をうかがい、当院が定める基準に従って『緊急度』を判断させて頂く『トリアージ』を実施しております。
- 場合によっては、後から受付をされた患者さんが先に診察を受けることもあります。
- 診察をお待ちいただいている際に、何らかの症状の変化がありましたら、ご遠慮なく担当スタッフへお申し出ください。

熊本赤十字病院